

平成29年度12月補正予算編成方針

今回の補正予算は、次に掲げるものについて編成するものとする。

- (1) 平成29年6月補正予算要求とともに提出を依頼していた「今後の補正見込みに関する調書」に掲げるもののうち、今回予算補正を必要とするもの
- (2) 当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に予算補正を必要とするもの